

「平成30年度安全パトロール」が開催される

実施年月日：平成30年10月18日（木）

場 所：岩手県滝沢市 一本木山国有林42林班（生産請負事業箇所）
岩手県雫石町 網張国有林 792林班（治山請負事業箇所）

参 加 者：

（午前）労働基準監督署1名、生産請負事業体27名、森林管理署12名

（午後）労働基準監督署1名、治山請負事業体12名、森林管理署 6名

労働災害の撲滅を目的に、盛岡労働基準監督署安全衛生課長より当署で発注している請負事業の中から、生産事業と治山事業の現場作業を安全診断して頂きました。

午前は生産請負事業の現場（有限会社 白樫林業）において、チェーンソーによるアカマツの伐倒。ハーベスタによる造材作業。フォワーダへの積込み作業を点検して頂きました。

伐倒作業にあたっては、周囲の確認をし立入危険区域内に人がいないことを確認すること。重機での作業は、少しの接触でも重大な事故になりかねないことから、運転者が安全確認しなければならないこと。日頃から危険行為をしなければ、安全は確保されることを指導頂きました。



（アカマツ伐倒木の伐根確認）



（フォワーダへの積込み作業）

午後は治山事業の請負箇所（三陸土建 株式会社）の現場を安全診断して頂きました。作業現地内の階段の段差が一定でないと、人は「つまずいて」しまうこと。また、手すりの高さを考慮し手を掛けやすくすることで安全確保につながることを指導して頂きました。



（治山現場の作業点検）



今回の安全パトロールの実施により、現場環境や作業仕組みを再確認し、無災害で作業終了できるよう意識を新たにすることができました。